

2019年度資金分配団体申請 様式2事業計画書

2019年度初版

1. 申請事業名：女性の経済自立と地域活性化支援
～女性の仕事づくりにより経済自立と持続可能な地域社会を実現する～
2. 申請団体名：公益財団法人パブリックリソース財団（東京都）
3. 助成事業の種類：草の根活動支援事業
4. 申請する事業期間：2019年度～2022年度
5. A事業費：54,188,118円
(Bうち助成金申請額：48,282,353円 89.1% B/A)

団体の要請により「当団体オリジナルのアイデアが含まれる情報」について非開示とした。(JANPIA)

☆以下のプログラム・オフィサーの伴走支援の活動費、評価関連経費は、別に申請している「草の根活動支援事業」「困難を抱える子どもの支援」の申請と併せて800万円及び申請額の5%となる。それを助成金額で按分してある。

プログラム・オフィサーの伴走支援の活動費：13,982,986円* 評価関連経費：4,454,000円*

*Bの助成金申請額とは別枠です。

1. 申請事業により解決したい課題、事業の目標および内容

- 1.1. 解決したい課題（社会的ニーズ）と中長期的な事業目標
- 1.2. 原因分析と解決策
- 1.3. 事業の成果目標と内容

2. 包括的支援プログラム

- 2.1. 実行団体の募集
- 2.2. 助成金等の分配
- 2.3. 非資金的支援

3. 社会的インパクト評価の実施内容と方法について**4. 進捗管理、リスク管理と持続可能性**

- 4.1. 進捗管理
- 4.2. リスク管理
- 4.3. 持続可能性

5. 実施体制と従事者の役割**6. 広報戦略および連携・対話戦略****7. 関連する主な実績**

1.申請事業により解決したい課題、事業の目標および内容①

1.1. 解決したい課題（社会的ニーズ）と中長期的な事業目標

・申請する事業により解決したい課題（社会的ニーズ）【その1】

本申請事業は、公募要領6.「優先的に解決すべき社会の諸課題」のうち「2）生活に困難を有する者への支援 ⑤社会的孤立や差別の解消に向けた支援」（女性の経済的自立）及び「3）社会的に困難な状況に直面している地域の支援 ⑥地域の働く場づくりの支援」（地域活性化）の持続的展開を目指すものである。

【課題①女性の経済的格差】

世界経済フォーラム（WEF）の2018年版「ジェンダー・ギャップ（男女格差）・レポート」で、日本は149カ国中110位であり、「経済活動への参加と機会」の分野では117位である。厚生労働省によれば、女性の賃金は男性の73%（2016年）にとどまっている。

また厚生労働省の平成28年度全国ひとり親世帯等調査によれば、父子世帯の父自身の平成27年の平均年間収入が420万円に対して、母子世帯の母自身の平均年間収入は243万円と、父の収入の57.9%となっている。

こうした経済的格差は女性が自分らしく生きることを困難にしている。同時に、女性の子どもたちにも生活の困難を強いる結果となっている。

1.申請事業により解決したい課題、事業の目標および内容②

1.1. 解決したい課題（社会的ニーズ）と中長期的な事業目標

- ・申請する事業により解決したい課題（社会的ニーズ）【その2】

【課題②地方での人口流出と地域消滅】

生産人口年齢（15歳～64歳）が2015年7592万人、2030年6673万人（819万人減少）、2050年5001万人（2591万人減少）と大幅な減少が続く中、女性が持続的な生産の担い手になることが求められている。

さらに、地方では、女性を含めて人口の流出が激しくなっている。日本創成会議は、地方から人口の「再生産力」を示す20～39歳の女性人口の流出がこのまま続くと、2010年～2040年の間に20～39歳の女性人口が50%以下に減少する市区町村が896（全体49.8%）にのぼり、これらの地域では人口の「再生産」が不可能となり、将来的には消滅するとしている。

【課題③事業自律化の困難】

これまでも、女性がイニシアティブをとり、地域の資源や特徴を活かしつつ地域の社会課題に取り組む事業を起こし、自ら雇用の場を確保し、女性が地域において生きがいをもって働き続けることを目指す事業は行われてきた。しかしながら、事業の自律的発展を図ることは困難なケースが少なからず見受けられる。今後は、こうした事業及び組織の「自律性（自走性）開発」を進めることにより、女性の経済的自立を促進することや地域の存続・活性化を図ることが持続的に可能となる。

1.申請事業により解決したい課題、事業の目標および内容③

1.1. 解決したい課題（社会的ニーズ）と中長期的な事業目標

- ・中長期的な事業目標（最終ゴールのイメージ（事業終了何年後に達成するのか））

SDGs 169のターゲットとの関連性

5.1 あらゆる場所における全ての女性及び女兒に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。

5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。

10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

11.a 各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。

1.2.原因分析と解決策①

・ 1.1.で記載した課題の原因分析とその解決策の検討【その1】

【課題①女性の経済的格差の原因分析】

男女雇用均等法をはじめとした規制の取組みにも関わらず、女性に対する差別的な雇用慣行の改善の傾向は、遅々として進まない。経済活動への参加機会の低さや男性との賃金の格差の原因のひとつは、出産、育児等の女性のライフサイクルに合わせたディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を可能にする働きやすい職場が、特に地方において少ないことがある。

【解決策の検討】

女性がどのような条件のときにも生きがいをもって働き続け、経済的な自立度をあげるためには、地域社会において、女性がイニシアティブをとり、社会課題を解決しながら、自らが働く場を創造することが最も実現性の高い方法である。このような事業が持続的に自走することによって、他の女性の雇用の場を増やすことにもつながり、女性の経済的自立を助け、女性が生き生きと生活できる地域社会の構築へとつながる。

1.2.原因分析と解決策②

・ 1.1.で記載した課題の原因分析とその解決策の検討【その2】

【課題②地方での人口流出の原因分析】

人口の「再生産力」をになう若年女性が地域から流出する原因には、女性が安心して生きがいをもって働ける雇用の場が地方の地域社会に不足していることが原因のひとつである。

【解決策の検討】

地方の女性の人口流出を食い止めるためには、地域社会において、女性が自ら働く場を創造し、地域に住み続けることが必須となっている。女性の雇用の場が少ない地方では、女性が地域資源や人とのつながり、地域の自然や文化を活用した生業づくりにとりくみ、小さくとも持続可能な新しい産業モデルを生み出すことが不可欠である。

地方の地域社会において、女性が楽しく生きがいをもって働き続け、暮らし続ける場をつくること、地域社会で資源が循環するような産業モデルをつくること、人口流出の歯止めとなり、持続可能な地域社会の構築につながる。

1.2.原因分析と解決策③

・ 1.1.で記載した課題の原因分析とその解決策の検討【その3】

【課題③事業自律化困難の原因分析】

[Redacted content]

【解決策の検討】

[Redacted content]

1.2.原因分析と解決策④

- ・ 1.1.で記載した課題の原因分析とその解決策の検討【その4】



1.3.事業の内容と成果目標

- ・事業活動により短期的に期待される成果目標

短期成果目標①：女性の経済的自立を図る

指標： [REDACTED]

指標： [REDACTED]

短期成果目標②：実施事業及び実行団体の持続可能性向上

指標： [REDACTED]

指標： [REDACTED]

中長期の成果目標：地域の人口流出の縮減と地域活性化の進展

指標： [REDACTED]

1.3.事業の内容と成果目標

・具体的な事業の内容【その1】

1 目的

女性がイニシアティブをとり、地域の資源や特徴を活かしつつ社会課題解決に取り組む独自性・先駆性のある事業や組織の[]を支援する。

これにより、①女性のライフサイクルに合わせたディーセント・ワークの機会を増大させ女性の経済的エンパワメントを図ること、および②女性の雇用の場の確保により地方における女性の定住を促進し持続可能な地域社会の形成を図ることを目指す。

[]支援では、下記のような事業や組織の自律化（自走化）のための費用を支援する。

[]

また、実行団体が十全に力を発揮して最大の成果を収め、かつ助成終了後も持続的に事業を展開できるように、資金支援（助成）だけではなく[]

[]とにより、実行団体の[]を高めることを可能にする。

1.3.事業の内容と成果目標

- ・ 具体的な事業の内容【その2】

2 支援対象

(1) 対象団体

- ・ 原則として [REDACTED] のある団体。
- ・ 原則として法人格を有する団体。法人格は、NPO法人、公益法人、社会福祉法人、一般社団等の非営利団体だけではなく、株式会社等についても、その事業の主たる目的が社会課題の解決である場合には支援対象に含む。
- ・ 将来のビジョンを有し、事業実施の地域において、将来的にも組織を存続させ、事業を継続していく強い意志を有する団体が望ましい。

(2) 対象事業

- ・ 女性がイニシアティブをとり、地域の資源や特徴を活かしつつ地域の社会課題に取り組み、地域において自ら雇用の場を生み出す独自性や先駆性のある事業や組織の自律性を高める取り組み。
「事業及び組織の診断・改善計画策定」、「事業自律性開発」（収益性確保やマーケティング等）と、それに伴う組織基盤の強化及び、そのための専門家・コンサルタント等の委託に必要な費用を助成する。

1.3.事業の内容と成果目標

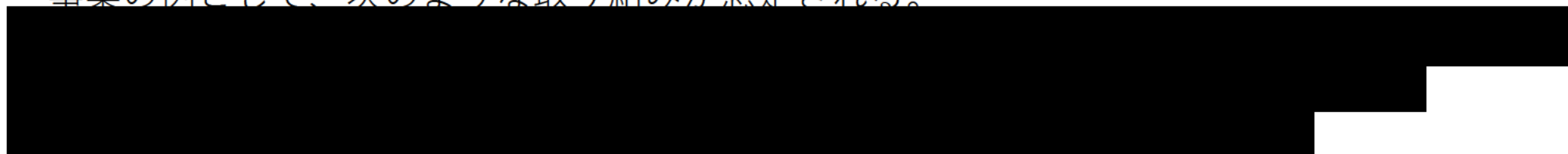
・具体的な事業の内容【その3】

3 支援対象となる事業の分野と例示

女性がイニシアティブをとり、地域の資源や特徴を活かした地域の社会課題解決への取り組み、下記の二つの分野の課題解決を目指す。

- ①困難な状況にある女性の雇用の場を創出し経済的自立を促進すること
- ②地方において地域定住を促進し地域活性化を図ること

事業の例として、次のような取り組みが想定される。



1.3.事業の内容と成果目標

・具体的な事業の内容【その4】

4 本申請事業による支援内容

(1) 事業自律性開発のための助成金

1件あたり年間456万円。

実施内容は、[REDACTED]及び、

そのための専門家・コンサルタント等の委託費

原則として、3年間の継続助成（但し、自動的な継続ではなく、毎年度審査を実施。）

原則として、助成金の使途に制限は設けない。（JANPIAの指定する対象外経費は除く）

【金額と実施内容】

A 事業及び組織の診断・改善計画策定

[REDACTED]
①ロジックモデル作成・成果目標設定、②事業開発計画策定、③組織診断、④組織基盤強化計画策定

B

[REDACTED]
事業のマネタイズ（収益確保）やマーケティング（販路拡大）などの [REDACTED] 開発の取組み。

必要に応じて組織基盤強化も実施。

2020年度後半356万円、2020年度・2020年度は年間456万円。

1.3.事業の内容と成果目標

・具体的な事業の内容【その5】

4 本申請事業による支援内容（続き）

（2）資金分配団体事務局による非資金的支援

- ①実行団体が委託するコンサルタントの選定支援
- ②評価結果の点検・検証（資金分配団体が委託した外部人材が実施）
- ③会計監査、組織基盤強化進捗管理、コンサルティングの進捗確認・アドバイス
- ④助成終了後の次のステップへの展開の確認
- ⑤事業成果追跡評価（実行団体の自己評価）の支援（点検・検証）

1.3.事業の内容と成果目標

・具体的な事業の内容【その6】

5 本申請事業のプロセス

(1) 申請時

- ①事業・プロジェクト実現によって得られる社会問題の解決・改善の提示（実行団体が認識を明示）
- ②組織の強みと弱み、その改善方向の提示（実行団体が認識を明示）

(2) 助成開始・事業実施期

- ①事業・プロジェクトのロジックモデル策定・成果目標設定（約6か月間、実行団体が委託したコンサルタントとともに実施）
- ②事業・プロジェクトの改善計画（約6か月間、実行団体が委託したコンサルタントとともに実施）
- ③組織の課題を明らかにする組織診断（約6か月間、実行団体が委託したコンサルタントとともに実施）
- ④組織課題の解決に向けた計画策定（約6か月間、実行団体が委託したコンサルタントとともに実施）
- ⑤事業開発の具体的取組み（7か月目以降、必要に応じてコンサルタントも活用して実施）
- ⑥この間、進捗管理等及びアドバイス（資金分配団体事務局による非資金的支援）、
実行団体の自己評価支援（資金分配団体が委託した外部人材が実施）

(3) 事業終盤期

- 次の段階への展開の方向の確認（資金分配団体事務局による非資金的支援）

1.3.事業の内容と成果目標

・具体的な事業の内容【その7】

6 本事業の実施による受益者

受益者①：事業に従事する者（主に女性）

受益者②：事業が取り組む地域における社会課題解決による受益者

受益者③：地方の地域活性化と人口定着により地方に居住する人々及び次世代の人々

7 対象地域

女性の経済的自立にかかる事業に関しては対象となる地域限定はないが、地域活性化にかかる事業に関しては地方の団体・事業が対象となる。

他地域を巻き込んだネットワーク型の事業、例えば、「地域の産物を活用して女性が新たな商品開発を行う分野」のように、他団体の販売ネットワークを活用することや、大都市圏の企業と連携して販売網を拡大することなども対象となる。

1.3.事業の内容と成果目標

- ・当該事業のアピールポイント

ある。すなわち助成終了後の事業の「継続性」を念頭においたプログラムとなっていることが特長である。

②女性が主体となる事業活動に関しては、これまでも弊財団の女性の支援に特化した「あい基金」、地域で地道に活動し社会を変えてきた女性を顕彰する「チャンピオンオブチェンジ日本大賞」などの公募・選定を通じて先駆的な事業や団体の発掘を行ってきた実績があり、今回のプログラムにおいても「先駆性」のある事例の発見が可能である。

③「波及効果」を最大化するための全国や他分野に普及させる工夫は、

とが可能である。

④-1 「連携と対話」に関しては

はじめ、これまでの助成団体、受賞者などとも連携・対話を行いながら本申請事業の運営を進めていく。

④-2 「連携と対話」では

2. 包括的支援プログラム①

2.1. 実行団体の募集

・ 募集团体の数、助成金額（総額と1団体当たり）、募集方法、案件発掘の工夫

○募集团体の数：3団体

○助成金額：総額4,104万円（3年間・3団体）、1団体当たり年間456万円（診断・計画策定、事業開発の取組み費用、コンサルタント委託費）

○募集方法

○案件発掘の工夫：

* 資金計画については様式3に記載してください。

2. 包括的支援プログラム②

2.2. 助成金等の分配

○資金支援の種別：助成

○資金支援の対象：

(1) 事業自律性開発の前提として事業や組織の診断や改善計画策定に対する資金支援

①事業・プロジェクトのロジックモデル策定・成果目標設定

②事業・プロジェクトの改善計画

③組織の課題を明らかにする組織診断

④組織課題の解決に向けた計画策定

(2) 事業自律性開発の取組みに対する資金支援

も実施する。

○対象となる費目：

特に限定はしない（JANPIAの指定する対象外経費は除く）

○事業期間：3年間継続助成（但し、毎年度審査あり）

○支出計画：半年ごとに前払いにて支出

*資金計画については様式3に記載してください。

2.3.非資金的支援

1 助成開始・事業実施期（※実行団体が助成金によって雇ったコンサルタントによる非資金的支援を含む）

①事業・プロジェクトのロジックモデル策定・成果目標設定（約6か月間、実行団体が助成金によって実行団体が委託したコンサルタントの支援のもとで実施）

②事業・プロジェクトの改善計画

③組織診断（

④組織基盤強化の目標と計画策定（

④事業開発の具体的取組み（

⑤この間、組織基盤強化の進捗管理、実行団体が委託したコンサルティングの進捗確認・アドバイス（資金分配団体による非資金的支援）

⑥中間評価（実行団体の自己評価）の支援（点検・検証）（

2 事業終盤期

①事後評価（実行団体の自己評価）の支援（点検・検証）（

②次の段階への展開の方向の設定支援（

3 事業終了後（2年後に実施）

○事業成果追跡評価（実行団体の自己評価）の支援（点検・検証）（

3. 社会的インパクト評価の実施内容と方法について

・評価指針に定められた評価の5原則に則り評価を行い、その結果は、JANPIAに定期的に報告するとともに、関係者に都度フィードバックし、事業の改善とアウトカムの発現、成功事例の共有につなげると同時に、国民に積極的に公表していく。

<資金分配団体としての自己評価>

・資金分配団体としての事業活動により短期的に期待される成果目標に関して、外部協力者への委託により、各指標をベースに自己評価を行う。各評価においては、判断材料として、関係者や受益者へのアンケートやヒアリングなども活用し、客観的なデータや意見をもとに、定量的及び定性的な評価を行う。

①事前評価：本事業申請書において、課題の特定、事業対象グループの設定、事業内容の設計、事業目標の設計を計画する。実行団体の選定過程を通じ、各々の事業申請書類の記載事項をもとに、本事業申請書において計画した内容が適切であったか、課題やニーズについて検証する。また、事業手法、アウトプット、アウトカムについても、必要性、妥当性を確認し、必要に応じ、事前評価の結果を実行団体の応募要項に反映させる。同時に、申請事業全体としてデータ収集可能なアウトプット指標、アウトカム指標の設定し、評価計画を設計する。

②中間評価：実行団体から提供される中間報告書をベースに、現地訪問などから得る情報を加え、予算・人材・方法の投入が適切に行われているか、事業は適切に進捗しているか、アウトプットが出ているか、事業実施を通じて学びはあるか、等を把握し、プロセス分析を行い、事業の見直しの必要性について検討を加える。

③事後評価：実行団体から提供される事業報告書をベースに、可能な限りステークホルダーからの意見の分析を加え、事業の成果の達成状況や、インプットとアウトプットを比較して事業の効率性の検証を行う。

④追跡評価：事業終了後2～3年度に、事業の成果や副次的効果、波及効果を把握するとともに、過去に実施された評価との比較検証を行う。

⑤実行団体への包括的支援の評価：実行団体への伴走支援が十分適切になされたかについて、実行団体側の意見も加味して、資金分配団体としての自己評価を行う。

3. 社会的インパクト評価の実施内容と方法について

<実行団体による評価への支援> 実行団体においては、事業・プロジェクトのロジックモデル策定・成果指標の設定を行い、それをもとにその後の評価を実施するが、資金分配団体としては、その評価を点検・検証する。

①事前評価：実行団体の応募書類を通じ、課題の所在、事業の必要性と妥当性について評価を行い、適切な実行団体を選定する。また、実行団体と協働して、事業開始前にロジックモデルの策定、実施計画の策定を行い、事業の精緻化をはかり、今後の事業の進捗管理に活用する。同時に、継続的にデータ収集可能なアウトプット指標、アウトカム指標を設定し、評価計画を設計する。現実的で効率的な評価活動をめざし、指標の設定にあたっては、事業実施にともないデータ収集が可能となる指標設定を目指すこととする。

本申請事業の実行団体において想定されるアウトプット指標の例としては雇用増加、従事者の平均収入増加、実施事業の収支黒字化、スタッフの満足度の向上、支援的資源の増加などが考えられる。アウトプットの達成目標についても、評価計画策定の時点で、実行団体自ら設定する。

②中間評価：予算・人材・方法の投入が適切に行われているか、事業は適切に進捗しているか、アウトプットが出ているか、アウトプット目標の達成状況、事業実施を通じて学びはあるか、等を把握し、プロセス分析を行い、事業の見直しの必要性について検討を加え、事業終了時のアウトカムの発現に寄与する。

③事後評価：実行団体において、事業を通じアウトカムが発現しているか、事業が効率的に遂行されたかを中心に、分析する。また当初の想定外で発生した波及効果についても、把握する。

本申請事業の実行団体において想定されるアウトカム指標としては、女性の経済的自立により男女格差の解消や、地域の人口流出の縮減、社会課題の改善による住民満足度向上などが進展したかに重点が置かれることが想定される。

④追跡評価：実行団体において、女性の雇用が安定的に生み出される可能性を分析するほか、女性の経済状況や地域の変化を抽出し、成功要因の分析を行い、今後の事業の改善、展開拡大につなげる。

4. 進捗管理、リスク管理と持続可能性①

4.1. 進捗管理

- ・スケジュール（6カ月ごとの進捗管理、伴走支援、評価）【その1】

2020年2月 実行団体への助成（事業開始）

2020年2月～3月 実行団体訪問（資金分配団体が実施）

2020年4月～6月 ロジックモデル・成果目標設定、組織診断、組織基盤強化の目標と計画策定
（実行団体が委託した外部人材が支援）

コンサルタントの選定支援（資金分配団体が実施）

2020年8月 実行団体による自己中間評価

2020年9月 評価結果の点検・検証（資金分配団体 [redacted] が実施）

実行団体訪問、会計監査、事業進捗管理、組織運営管理、
[redacted]（資金分配団体が実施）

2021年2月 実行団体による自己中間評価

2021年3月 評価結果の点検・検証（資金分配団体 [redacted] が実施）

実行団体訪問、会計監査、事業進捗管理、組織運営管理、
[redacted]（資金分配団体が実施）

2021年8月 実行団体による自己中間評価

2021年9月 評価結果の点検・検証（資金分配団体が委託した外部人材が実施）

実行団体訪問、会計監査、事業進捗管理、組織運営管理、
[redacted]（資金分配団体実施）

4. 進捗管理、リスク管理と持続可能性②

4.1. 進捗管理

・スケジュール（6カ月ごとの進捗管理、伴走支援、評価）【その2】

2022年2月 実行団体による自己中間評価

2022年3月 評価結果の点検・検証（資金分配団体が委託した [] 実施）

実行団体訪問、会計監査、事業進捗管理、組織運営管理 []
[]（資金分配団体実施）

2022年8月 実行団体による自己中間評価

2022年9月 評価結果の点検・検証（資金分配団体が委託した [] 実施）

実行団体訪問、会計監査、事業進捗管理、組織運営管理、 []
[]（資金分配団体が実施）

2023年2月 実行団体による自己事後評価（最終報告）

2023年3月 評価結果の点検・検証（資金分配団体が委託した [] 実施）

実行団体訪問、会計監査、事業進捗管理、組織運営管理、 []
[]、次の段階への展開の方向の設定支援（資金分配団体が実施）

2025年3月 フォローアップ（その後の状況把握）

事業成果追跡評価（実行団体の自己評価）の支援（点検・検証）（資金分配団体が実施）

4.2. リスク管理

以下、いずれの場合にも、速やかにJANPIAに報告し、緊密に連携して対処する。

- 実行団体の応募や分配額が想定と異なる場合⇒助成プログラムの修正や再募集などで対応
- 実行団体の選定に際し不正があった場合⇒選定を取り消し、再度選定し直す
- （弊財団が）助成等の事業を適正・確実に実施できないと認められる場合⇒資金返還し資格を返上
- （弊財団が）休眠預金等資金を不正に使用した場合⇒資金返還し資格を返上
- 実行団体が休眠預金等資金を不正に使用した場合⇒資金返還を命じ助成決定を取り消す
- （弊財団で）伴走支援体制が整わない場合⇒（ありえないが）外部委託を含めて体制を整備する
- 伴走支援を巡って実行団体とトラブルになった場合⇒（ありえないが）役員等が出向いて修復する
- 遠隔地の実行団体が不適正な行動を取る可能性がある場合⇒現地の [REDACTED] を委託し、現地訪問を適時実施するほか、関係者からのヒアリングにより情報収集に努める
- 実行団体において不適切な事件が生じた場合⇒事実を確認し、関係機関との連携を図りながら、返金や助成取消を含めて厳正に対処する
- 実行団体において責任者等の健康問題等が発生した場合⇒事業継続の可能性を調査し、適切に対処
- 天災など実行団体の責めに期すことのできない事由により事業執行に障害が生じた場合⇒現状と回復の見込みを調査し、事業期間の延長や事業内容の変更を検討する
- 第三者から実行団体に関する不適切な情報がもたらされた場合⇒周辺の関係者を含めて事実確認を行い、必要に応じて実行団体にも確認を行い、所要の措置を講じる
- 実行団体関係者から不適切な情報がSNSやマスコミに流された場合⇒事実確認を行うとともに、関係者の処分を含めた適切な措置を講じるように実行団体を指導する

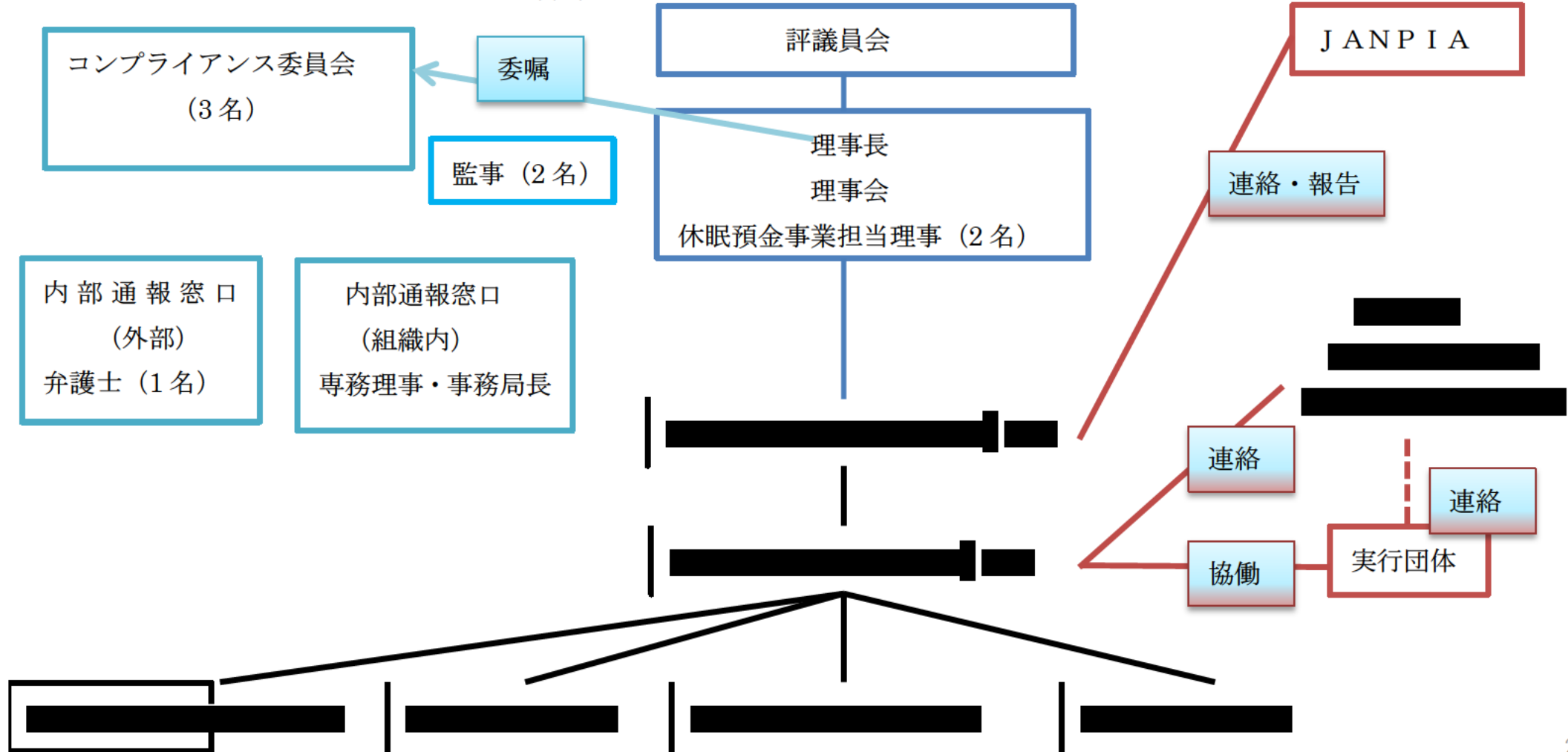
4.3. 持続可能性

長期的に、女性が自ら働く場を創造することで、経済的自立の向上を図り、男女格差を縮減し女性が生き生きと生きられる持続可能な地域社会を構築するために、下記のプロセスで展開する。

[Redacted content]

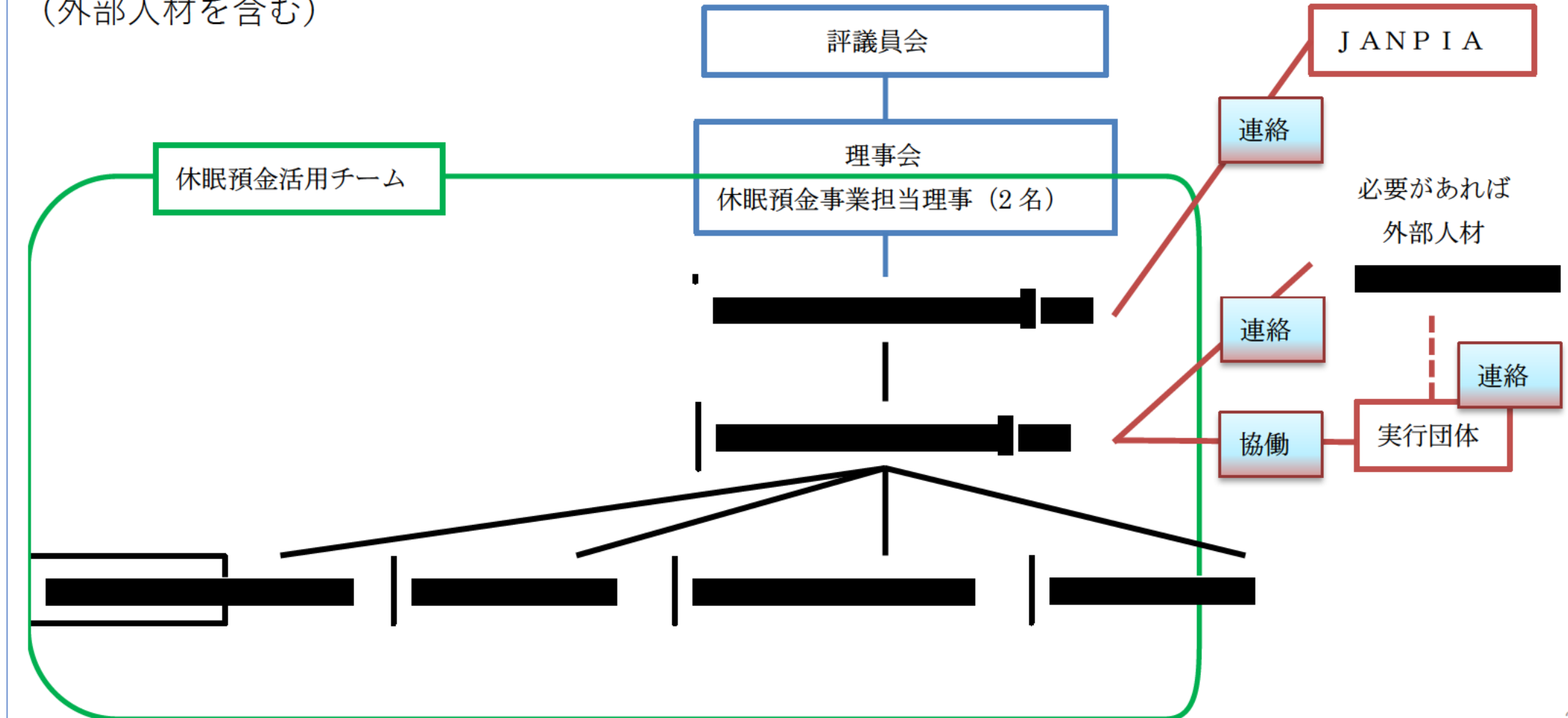
5. 実施体制と従事者の役割①

・ガバナンス・コンプライアンス体制



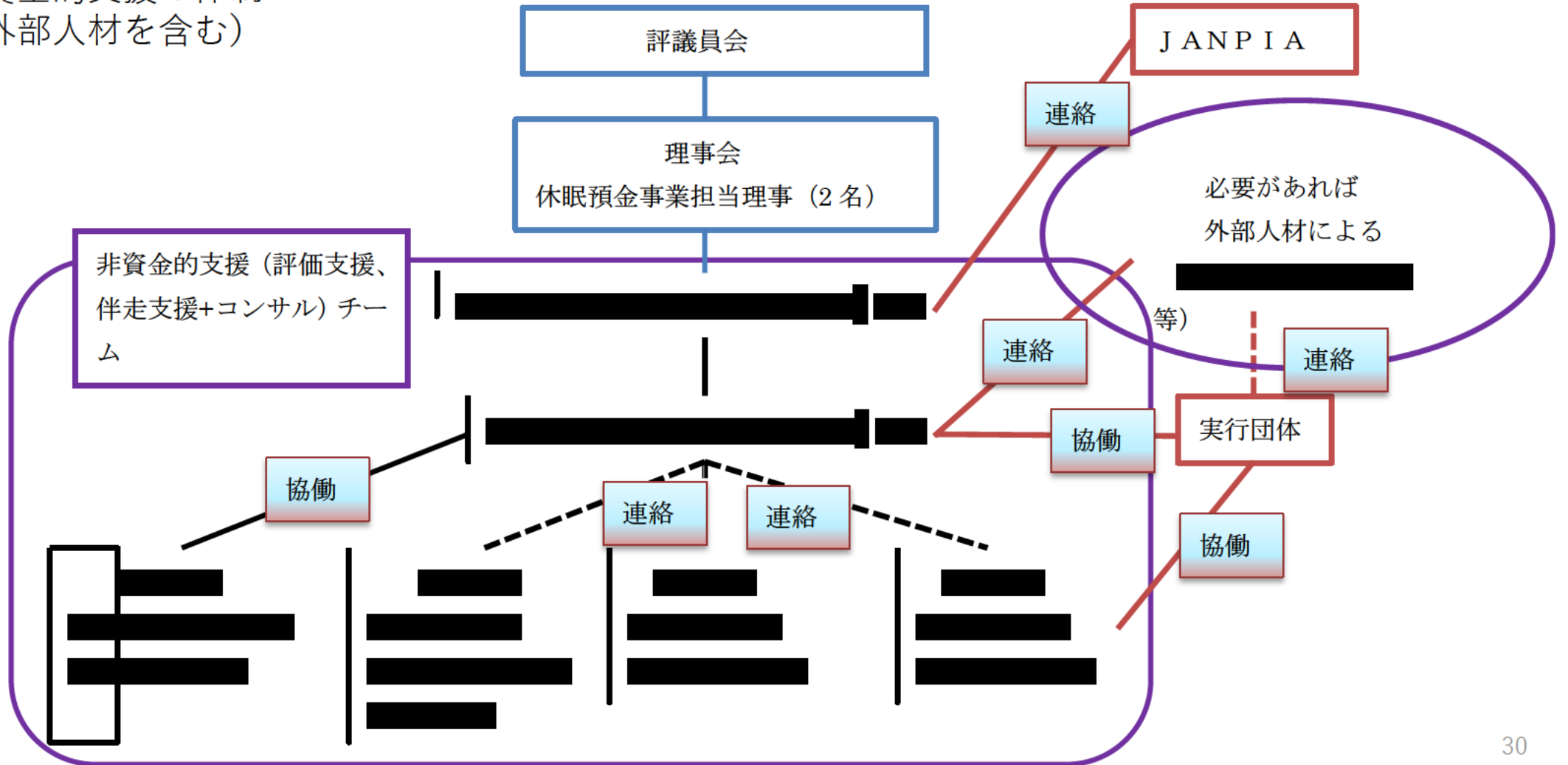
5. 実施体制と従事者の役割②

助成事業の実施体制
(外部人材を含む)



5. 実施体制と従事者の役割③

非資金的支援の体制
(外部人材を含む)



5. 実施体制と従事者の役割④

・外部協力者、実行団体等の連携と対話の関係構築をどのように行うのか

実行団体との連携・対話にはプログラムオフィサーが中心となってあたる。プログラムオフィサーは、適時、プログラムディレクターにレポートし、必要に応じて、他のプログラムオフィサーや担当理事とも情報共有を図っていく。計画では毎週1回はプログラム会議を開催し、情報共有と協議を行う。

プログラムディレクターは必要に応じて、JANPIAに報告・連絡する。

なお、遠隔地の実行団体の場合には、インターネットを活用して電子会議を開催して、対話・連携を図る。あるいは、必要があれば、現地におけるNPO支援センター等の外部協力者（外部人材）を委託し、実行団体との日常的な情報交換（対話）やモニタリング、さらには連携を図っていく。プログラムオフィサーは外部人材から報告を受け、必要に応じて、個別の情報収集や指導を依頼する。

プログラムオフィサーは、資金分配団体から委託した外部人材とは協働し、実行団体が委託した外部人材とも連絡・連携を図り、実行団体の状況を適宜把握する。

資金分配団体から委託する外部人材：実行団体の自己評価の支援（点検・検証）担当

実行団体から委託する外部人材：

①事業・プロジェクトのロジックモデル策定・成果目標設定担当

②事業・プロジェクトの改善計画担当、

③組織の課題を明らかにする組織診断担当

④組織課題の解決に向けた計画策定担当、⑤事業の自律性を高める事業開発担当

プログラムオフィサーは、このほかにも事業実施に向けて重要なステークホルダーが明らかになった場合には、適宜、対話・連携を図っていく。

6. 広報戦略および連携・対話戦略①

・ 広報戦略

- 助成プログラム、助成対象団体の事業、さらには休眠預金活用に対する理解を深めていただくために、助成先募集、助成先決定、助成事業の進捗、助成結果など、段階を追って、公表可能な場面をとらえて、的確に情報発信を行う。
- 基本的なツールとしては、弊財団独自の人的ネットワークの活用、マスコミのパブリシティ活用、ホームページやSNS等の活用を行う。
- また、実行団体に対しても、自らのルートを通じて、情報発信・広報に努めるよう依頼する。

・ 具体的な実施内容、ターゲット、手段、期待される効果等

- 弊財団データベースを活用して、寄付者・関係企業・マスコミに対して、メールマガジンや報告書を送付する。期待される効果は、寄付者等からの寄付の増大、マスコミによるパブリシティなどがある。
- 弊財団のホームページ、SNSにより、情報発信を行うことで、潜在的寄付者層に対して、新たな寄付や社会貢献活動の喚起が期待できる。
- NPOやソーシャルビジネス等に精通する記者や関係者に直接、情報を配信し、拡散を依頼する。期待される効果は、NPOや国民の休眠預金活用事業に対する理解の浸透である。

6. 広報戦略および連携・対話戦略②

・ JANPIA、実行団体との連携を進めるための体制と計画

○ JANPIAとの連携のための体制と計画

政府関係機関に在籍した経験のあるプログラムディレクターを配置し、JANPIAとの連携の窓口とする。さらに、休眠預金活用事業に精通した理事や、政府や自治体の政策に精通した理事を、担当理事として任命し、JANPIAとの連携の総括にあたる。

計画としては、プログラムディレクターと担当理事の定期的な協議の場を設け、情報の共有・整理を行い、適宜、JANPIAとの情報共有・協議・連携を的確に行う。

○ 実行団体との連携のための体制と計画

実行団体との連携（連絡・訪問）にはプログラムオフィサーがあたる。プログラムオフィサーは、適時、プログラムディレクターにレポートし、必要に応じて、他のプログラムオフィサーや担当理事とも情報共有を図っていく。計画では毎週1回はプログラム会議を開催し、情報共有と協議を行う。

なお、遠隔地の実行団体の場合には、インターネットを活用して電子会議を開催して、対話・連携を図る。あるいは、必要があれば、現地におけるNPO支援センター等の外部協力者（外部人材）を委託し、実行団体との日常的な情報交換（対話）やモニタリング、さらには連携を図っていく。プログラムオフィサーは外部人材から報告を受け、必要に応じて、個別の情報収集や指導を依頼する。

また、プログラムオフィサーは実行団体が委託するコンサルタントとも連携を取り、実行団体の状況を適宜把握する。

6. 広報戦略および連携・対話戦略③

・他のセクター、団体、企業等の事業への参画、多様な関係者との対話など、それぞれを推進する連携・対話の戦略【その1】

○休眠預金活用事業事前説明会の開催

主に助成を希望する実行団体予定者を対象として、本事業の意義や進め方などについて、関心を持つ個人や企業にも公開で、説明会を開催する。

○休眠預金活用事業報告会の開催

個人寄付者、社会貢献を行っている企業、関係する金融機関、弁護士・税理士等の専門家、非営利活動に関する研究者、政府・自治体の職員、政治家など幅広く呼びかけを行い、休眠預金活用事業の進捗状況や成果などについて報告するとともに、改善方策などについて協議を行う。

○寄付者懇談会

弊財団で開催する寄付者懇談会において、休眠預金活用事業の報告、意見聴取を行う。

○女性関係団体との連携・対話

6. 広報戦略および連携・対話戦略④

・他のセクター、団体、企業等の事業への参画、多様な関係者との対話など、それぞれを推進する連携・対話の戦略【その2】

○寄付や社会貢献活動を通じて連携してきた企業・団体との連携・対話

これまで弊財団が連携してきた企業・団体およびJANPIAの推薦する企業と連携して、社員等のプロボノやボランティアの参加、企業等の本業を生かした事業への参加を促進する。

今後は、さらに社会貢献活動や社員のボランティア・プロボノを推進している企業と連携して、本プログラムによって支援を行う実行団体とマッチングを図り、団体の事業開発や組織基盤強化、「持続可能性開発」に貢献していただく機会を設定していく。

・主な連携先【寄付や社会貢献活動を通じて連携してきた企業・団体】



6. 広報戦略および連携・対話戦略⑤

・他のセクター、団体、企業等の事業への参画、多様な関係者との対話など、それぞれを推進する連携・対話の戦略【その3】

○これまで寄付や社会貢献活動を通じて連携してきた企業・団体との連携・対話の実例



7. 関連する主な実績①

- ・ 案件を発掘、形成するための調査研究

[Redacted content]

7. 関連する主な実績②

・「事業自律性開発（事業自律化支援）」の実績

○大和証券グループの寄付による「輝く未来へ こども応援基金」

貧困状況にある子どもの環境改善や貧困の連鎖を防止することを目的に、子どもの支援するチャレンジングな仕組みづくりに対し、事業が自律化し、持続可能になるための「事業開発段階」を支援するユニークな助成を2017年から実施している。助成実績は助成総額24,950,000円、延べ8団体を対象としてきている。

○第一勧業信用組合からの委託による「東京ソーシャルビジネス・アクセラレーター」

非営利活動やソーシャルビジネスに関して、事業の自律性（自走性）・安定性を高めることを目的として、公募によって支援対象団体を選定し、3か月間の集中的なメンタリングや、事業の社会的インパクトをより増大に役立つ「社会的インパクト評価」を行い、ソーシャルビジネスの自律化（持続的な事業継続が可能となるテイクオフ）を目指して支援を行う。メンタリングの対象は、事業そのものの持続性の向上と組織基盤の強化の両方が含まれる。

（2019年度実施中）

7. 関連する主な実績③

・ 伴走支援の実績

○福島県の実業家と企業からの寄付による「ふくしま未来基金」

ロジックモデル作成、組織診断の実施、定期的な現場訪問・アドバイスなどの伴走支援に加えて、助成金50万円によりコンサルタント委託費用を支出し、団体に必要なコンサルタントを推薦するとともに、コンサルティングの進捗状況や成果報告に関する伴走支援を実施している。

また、福島県のNPO等に精通した地元の支援団体である一般社団法人ふくしま連携復興センターに委託し、助成団体に対する日常的なモニタリングを実施してもらっている。このモニタリングにより、助成対象団体において不適切な経理処理の事件をいち早く察知し、早期に対処することができた実績がある。

○キヤノンマーケティングジャパンからの寄付による「未来につなぐふるさと基金」

定期的な現場訪問によって、コンサルティングの必要性を見極め、コンサルタント派遣による組織基盤強化を行っている。

同時に、日本生態系保護協会に委託し、助成団体に対して生物多様性の保全に関する専門的な研修等を実施している。

また、キヤノンマーケティングジャパンは、生物多様性に関する記録作成の支援を目的に、プロボノで写真教室を開催している。